

溶接技能者評価試験受験の安全必携

安全のルールを守り、安全作業を実行することは、受験者の皆さん自身はもちろんですが、他の受験者や皆さんの家族のためにも絶対に欠かすことはできません。

このパンフレットは、溶接技能者評価試験中の災害を防止するために、受験者の皆さんに特に守っていただきたい事項をまとめたものです。評価試験を受験される前に、繰り返し読んでいただき、災害防止に努めて下さい。

また、このパンフレットは、日常の溶接作業中の安全と災害防止にも利用されることをお奨めします。

災害を起こした人・受けた人に聞くと…

安全作業の必要性については、「知っていた」、「わかっていた」、しかし「しなかった」、「うっかりしていた」という答えが返ってくる人が多いのです。気分がすぐれないときなど、つい手抜きをしたくなります。災害は、こうしたスキをついて起きることも多いのです。

決められたことを守って、災害をなくしましょう。

■溶接技能者評価試験および日常の溶接作業中の安全のために…

1. 溶接作業に適した服装を着用しましょう

安全作業は、まず服装からといわれています。キチンとした服装で溶接作業をするために特に次のようなことに注意して下さい。

- 作業服は、油污れや湿気のないものを着用して下さい。
- 作業服は、溶接作業に適したものを着用して下さい(上衣は長袖を、ズボンの裾は折り返しのないものを)。
- 作業靴、安全帽(または作業帽)を着用して下さい。

2. 適性な安全保護具を着用しましょう

皆さん自身の危険を防止するために、安全衛生保護具は必ず着用して、溶接作業をしましょう。使用する安全衛生保護具には次のようなものがありますが、必ず適正なものを使用するようにして下さい。

●アーク溶接用の保護具の例

- ・しゃ光ガラス(フィルタープレート)付溶接用保護面
- ・保護メガネ ・防じんマスク
- ・かわ製のアーク溶接用手袋(全長350mm程度のもの)
- ・前掛け ・腕カバー ・足カバー

●ガス溶接用の保護具の例

- ・しゃ光保護メガネ
- ・かわ製のガス溶接用手袋または清潔な軍手
- ・前掛け
- ・腕カバー
- ・足カバー



アーク溶接標準服装の例

アーク溶接で起きる主な災害は…

- ・感電
- ・アーク光による障害（目の炎症など）
- ・やけど
- ・爆発、火災
- ・ヒューム、ガスによる障害
- ・酸欠症

などがあります。

3. 感電事故を防止するために

「目に見えないが命をねらう」のは、忍者ならぬ電気です。感電事故を防止するために、特に次の事項を守って下さい。

- 素手や湿気を含んだ手袋で、電源のスイッチ、溶接機のスイッチ、溶接棒ホルダ、溶接トーチおよび溶接用ケーブルなどや、その他電気機器の導電部に触れない。
- 溶接作業を始める前に、使用する溶接装置や溶接機の電源スイッチの位置を確認しておく。
- 溶接作業を終了したら、直ちに溶接装置や溶接機の電源スイッチを切る。
- 溶接棒ホルダー、溶接トーチおよび溶接用ケーブルなどの保護被覆が損傷していることを発見したときは、直ちにそれらの使用を中止し、立会評価員または係員に申し出て、新しいものと交換してもらうか、修理などをしてもらう。

万一、感電事故が発生したら！

事故を発見した人または近くの人、直ちに感電事故を起こしている人が使用している溶接装置または溶接機の電源スイッチを切って立会評価員または係員に通報して下さい。

4. ガス漏れ、爆発、火災などの事故を防止するために

爆発や火災は、一瞬にして、あらゆるものを破壊し、焼き尽くしてしまい、尊い生命までも奪ってしまうことがあります。

作業場所やその付近に燃えやすいものがないか、よく点検してから作業にとりかかるようにしましょう。

また、可燃性ガスを使用する場合は、特にガス漏れ爆発や火災を防止するための措置が十分か点検するとともに、安全法規に定められた取り扱いを守って下さい。

- 溶接作業場所内やその付近は整理整頓し、燃えやすいものを置かない。
- 消火設備（消火器、消火栓、消火用水など）の設置場所を、あらかじめ確認しておく。
- ガス溶接装置を使用する場合は、所定の資格を証明する書面（ガス溶接作業主任者免許証またはガス溶接技能講習修了証）を携帯する。

また、安全法規に定められた取り扱いおよび措置を講じて下さい。

ガス漏れ、爆発または火災などの事故が発生したら！

事故を発見した人または近くの人、直ちに大声でまわりの人々に知らせるとともに、立会評価員または係員に通報して下さい。

■溶接技能者評価試験中の注意事項

1. 溶接技能者評価試験中の安全を確保するために

試験のための溶接作業は、安全作業を第一義に心掛け、次のような事項を守って下さい。

- 通路には、みだりに工具や物を置かない。
- 試験材を保持用のジグに取り付けるとき、あるいは高さなどの位置を決めるときは、取り付け用のねじなどを十分に締付け、試験材やジグが落下しないようにする。
- 熱い試験材などを運搬するときは、専用の工具などを用いるようにする。
 - ・ 試験材などを運搬するときは、足の上などに落とさないようにしっかりと持つ。また、無理な姿勢で持って腰を痛めないように気を付ける。
 - ・ 試験材を床に置くとき、投げるように置かない。

2. 溶接技能者評価試験中の注意事項

試験中の秩序を守り、安全作業をより効果的に確認するために、次の各事項を守るように、皆さんのご協力をお願いします。

- 試験時間には、遅れないように。また、受験票、持参品なども事前に点検して、忘れ物がないようにして下さい。
- 試験中は、立会評価員または係員から指示された事項等を守って下さい。
- 試験中の皆さんが、不安全な行為や作業をしているときは、立会評価員または係員が注意することがあります。直ちに改善してから作業等をして下さい。
- 試験中の受験者にみだりに話しかけたり、近づいたりしないようにして下さい。
- 試験のために指定された場所以外に立ち入ったり、試験に関係のない機器材などに触れないようにして下さい。
- 試験に必要な工具以外は、持ち込まないようにして下さい。
- 試験中は、原則として禁煙です。喫煙は、指定された場所で行って下さい。
- 試験に使用する溶接装置または溶接機、溶接棒ホルダー、溶接トーチ、溶接用ケーブル、ガスホース、溶接作業台および試験材保持用ジグなどはていねいに取扱って下さい。
特に、溶接作業台や試験材保持用ジグなどには、アークを出さないようにして下さい。
- 試験中は、他の受験者の迷惑や邪魔にならないように、お互いに注意して下さい。
- 試験用の設備などに不安全と思われる状態を発見したときは、直ちに係員に申し出て下さい。
- 試験中に気分が悪くなったりしたときは、直ちに立会評価員または係員に申し出て下さい。
- 万一、事故や災害が発生した場合は、直ちに立会評価員または係員に通報して下さい。

一般社団法人 日本溶接協会 溶接技術検定委員会

事務所一覧表

地区名	所在地	担当都道府県
北海道地区溶接技術検定委員会	〒003-0808 北海道札幌市白石区菊水八条3-11-15	北海道
	電話：011-822-6678	
東北地区溶接技術検定委員会	〒981-3206 宮城県仙台市泉区明通4-5-5	青森県・岩手県・宮城県・秋田県・ 山形県・福島県
	電話：022-378-8290	
東部地区溶接技術検定委員会	〒210-0864 神奈川県川崎市川崎区池上町1-15	茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・ 千葉県・東京都・神奈川県・ 新潟県・山梨県・長野県
	電話：044-299-3541	
中部地区溶接技術検定委員会	〒457-0823 愛知県名古屋市南区元塩町6-25-5	岐阜県・静岡県・愛知県・三重県
	電話：052-613-2081	
北陸地区溶接技術検定委員会	〒920-3116 石川県金沢市南森本町ホ33-1	富山県・石川県・福井県
	電話：076-257-4841	
関西地区溶接技術検定委員会	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-11-4-500 大阪駅前第4ビル	滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・ 奈良県・和歌山県
	電話：06-6341-1805	
中国地区溶接技術検定委員会	〒731-3166 広島県広島市安佐南区大塚東3-8-11	鳥取県・島根県・岡山県・広島県・ 山口県
	電話：082-848-0511	
四国地区溶接技術検定委員会	〒792-0896 愛媛県新居浜市阿島1-5-56	徳島県・香川県・愛媛県・高知県
	電話：0897-47-5627	
九州地区溶接技術検定委員会	〒804-0054 福岡県北九州市戸畑区牧山新町2-15	福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・ 大分県・宮崎県・鹿児島県・ 沖縄県
	電話：093-881-5610	

このパンフレットは、溶接技能者評価試験中の災害を防止することを目的として編集しました。したがって、溶接作業全般には及ばない部分があります。日常作業に利用される場合は、このパンフレットを基本として、日常作業に必要な事項を追加されることをお奨めします。

なお、このパンフレットの編集にあたり、「新版 職場の安全読本」・「新版 アーク溶接等作業の安全」（中央労働災害防止協会発行）、「アーク溶接技能者教本」（産報出版（株）発行）などを参考、引用させていただきました。

編集 一般社団法人 日本溶接協会 溶接技能者認証委員会

作成 平成13年1月1日

改訂 平成25年4月1日（法人格変更による改訂）